



平成 17 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社スクウェア・エニックス
代表者名 代表取締役社長 和田 洋一
(コード番号：9684 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役経理財務部長 松田 洋祐
(TEL：03-5333-1555)

公開買付け開始に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 8 月 22 日開催の取締役会において、株式会社タイトー（コード番号：9646 東証第一部、以下「タイトー」という。）の株式を公開買付けにより取得すること（以下「本公開買付け」という。）を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの目的

現在、当社とタイトーが位置するテレビゲーム・アミューズメント産業は、情報通信技術の発達に伴う産業構造の一大変革期を迎えつつあります。かかる産業構造の変革に適時的確に対応するためには、商品・サービスの品揃えを拡充する総合化の取り組みが必須となります。

事業領域の面で相互補完関係にある当社とタイトーが緊密に連携して事業展開していくことが、かかる産業構造の変革をリードし、企業価値を高める最善の方策と判断するに至りました。そのため、当社は、タイトー取締役会の賛同の下、タイトーの全発行済株式の取得を目指して、本公開買付けを行うことを決定いたしました。なお、本公開買付けが実現した場合、タイトーは当社の連結子会社となる予定です。

当社が提示する 1 株当たり 181,100 円の買付価格は、タイトー普通株式の市場価格、財務・資産状況及び買付数量を総合的に勘案して決定したものであり、タイトー普通株式の平成 17 年 8 月 19 日までの 6 ヶ月間の株式会社東京証券取引所における普通取引の終値の平均値に約 20%のプレミアムを加えた価格になります。

当社は、本公開買付けにおいて取得する株式数の上限は設定しておりません。これに対して、本公開買付けに対する応募株券の合計が、買付予定数（247,900 株）に満たないときは、本公開買付けを行わない旨の条件を付しており、かかる条件が満たされない場合には、本公開買付けは不成立となります。

また、当社は、産業活力再生特別措置法に基づき事業再構築計画を作成し、主務大臣による認定を申請する予定です。本公開買付けにおいてタイトーの全発行済株式を当社が取得できなかった場合には、この認定を受けた後、当社は、上記事業再構築計画の一環として同法第 12 条の 9 に基づく金銭交付による株式交換を行うことを企図しております。当該株式交換については、当社は事業再構築計画に基づき金銭交付による株式交換についての主務大臣の認定を受けた上で、本公開買付け終了後、当社を完全親会社とし、タイトーを完全子会社とする株式交換を行って、完全子会社となるタイトーのその時点における株主に対して、完全親会社となる当社の株式の発行に代えて金銭を交付する予定です。これは、タイトーの完全子会社化を早期に実現するとともに、本公開買付けが金銭交付で実施されることから、株式交換についても本公開買付けの買付価格を基準に金銭交付で実施することを企図したものです。この株式交換に際して交付される金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準に算定する予定ですが、この金銭の額が本公開買付けの買付価格と異なることがあります。かかる株式交換に際しては、完全子会社となるタイトーの株主は、法令の手続きに従い、タイトーに対して株式買取請求をすることができます。この場合の一株当たりの買取価格は、株式交換において対価として一株当たりに支払われる金額と異なることがあります（金銭交付による株式交換及び株式買取請求による買取りの場合の税務上の取り扱いについては、各自の税務アドバイザーにご確認ください）。何らかの事由により、かかる株式交換が実施できなかった場合、当社は他の方法によりタイトーを完全子会社化することを検討いたします。また、本公開買付け終了後、タイトーの取締役のうち、タイトーの大株主である京セラ株式会社の取締役を兼任している者、及びタイトーの監査役のうち、京セラ株式会社の監査役を兼任している者は、辞任することを予定しております。

なお、タイトーの株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、上記のとおり、当社は、本公開買付けにおいて買付けを行う株式数に上限は設定しておらず、本公開買付け後、最終的にタイトーを完全子会社化することを企図しております。従って、本公開買付け及びこれに引き続き行われる予定の株式交換等により、タイトーが当社の完全子会社となった場合や、その他上場のための条件を満たさなくなった場合には、タイトーの株式は、株式会社東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い、所定の手続きを経て上場廃止となります。上場廃止後はタイトーの株式を株式会社東京証券取引所において取引することはできません。

本公開買付けについては、京セラ株式会社（所有株式数 133,260 株、発行済株式総数の約 36.02%）から、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。また、タイトーの平成 17 年 8 月 22 日の取締役会において賛同する旨の決議がなされています。なお、タイトーは、平成 17 年 8 月 22 日の取締役会において、平成 18 年 3 月期の中間配当を行わない旨の決議を行っています。

2. 本公開買付けの概要

(1) 対象者の概要

商号	株式会社タイトー
主な事業内容	ゲーム施設運営事業、業務用ゲーム機器事業、業務用カラオケ事業、家庭用ゲームソフト事業、コンテンツサービス事業
設立年月日	昭和 28 年 8 月 24 日
本店所在地	東京都千代田区平河町二丁目 5 番 3 号
代表者	代表取締役社長 西垣 保男
資本の額	6,820,000 千円（平成 17 年 3 月 31 日現在）
発行済株式総数	370,000 株（平成 17 年 3 月 31 日現在）
大株主構成および持株比率	
	京セラ株式会社 36.02%
	リタ・コーガン （常任代理人 大和証券エスエムビーシー株式会社） 8.50%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 3.80%
	エムエルピーエフエスカストディー （常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社） 3.37%
	日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社 （信託口） 2.84%
	UFJ 信託銀行株式会社 2.39%
	アシャー・コーガン（常任代理人 皆川 幹夫） 2.13%
	株式会社UFJ 銀行 1.87%
	タイトー従業員持株会 1.71%
	株式会社大和証券グループ本社 1.41%

（注） 持株比率は、タイトーの発行済株式総数 370,000 株（平成 17 年 3 月 31 日現在）を基準に算出しております。

当社との関係 資本関係、人的関係、取引関係はありません。

(2) 買付けを行う株券等の種類 普通株式

(3) 公開買付期間

平成 17 年 8 月 23 日（火曜日）～平成 17 年 9 月 21 日（水曜日）の 30 日間

(4) 買付価格 1 株につき、 181,100 円

(5) 買付価格の算定の基礎

当社が提示する 1 株当たり 181,100 円の買付価格は、タイトー普通株式の市場価格、財務・資産状況及び買付数量を総合的に勘案して決定したものであり、タイトー普通株式の平成 17 年 8 月 19 日までの 6 ヶ月間の株式会社東京証券取引所における普通取引の終値の平均値に約 20%のプレミアムを加えた価格になります。

(6) 買付予定株式数 247,900 株

(注) 当社は、応募株券の数の合計が買付予定数(247,900株)に満たないときは、応募株券の全部の買付けを行いません。応募株券の数の合計が買付予定数(247,900株)以上の場合は、応募株券の全部の買付けを行います。

(7) 本公開買付けによる所有株式数の異動

買付前所有株式数 0 株 (所有比率 0.00%)

買付後所有株式数 247,900 株 (所有比率 67.00%)

(注1) 買付後所有株式数は、買付予定株式数247,900株を買付けた場合の株式数です。

(注2) 所有比率は、タイトーの発行済株式総数370,000株(平成17年3月31日現在)を基準に算出しております。

(8) 公開買付開始公告日 平成17年8月23日(火曜日)

(注) 同日、日本経済新聞にて電子公告を掲載する旨掲載いたします。
電子公告アドレス <http://info.edinet.go.jp/EdiHtml/main.htm>

(9) 公開買付代理人 野村證券株式会社

(10) 買付け等に要する資金 45,160 百万円(予定)

(11) 決済の開始日 平成17年9月28日(水曜日)

3. 対象者又はその役員との本公開買付けに関する合意

(1) 本公開買付けについては、タイトーの平成17年8月22日の取締役会において賛同する旨の決議がなされています。また、京セラ株式会社(所有株式数133,260株、発行済株式総数の約36.02%)から、本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

(2) 当社と、タイトー及び京セラ株式会社は、平成17年8月22日付合意書を締結し、本公開買付けの成功に向けて相互に協力すること等を合意しております。

4. 今後の見通し

本公開買付けによりタイトーは当社の連結子会社となる予定です。

当社の平成18年3月期連結業績に与える影響については、確定次第速やかに開示いたします。

以 上



平成 17 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社タイトー
代表者名 代表取締役社長 西垣 保男
(コード番号:9646 東証第一部)
問合せ先 取締役管理本部長 安藤 寛
(TEL: 03-3222-4816)

公開買付けの賛同に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社スクウェア・エニックス(コード番号:9684 東証第一部、以下「スクウェア・エニックス」という。)による当社株式の公開買付け(以下、「本公開買付け」)について、賛同の意を表明することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本公開買付けの結果、当社の全発行済株式をスクウェア・エニックスが取得できなかった場合には、スクウェア・エニックスは、当社との間で産業活力再生特別措置法に基づく金銭交付による株式交換を行う方法により、当社を完全子会社とすることを企図しております。また、何らかの事由によってかかる株式交換が実施できなかった場合、当社は、スクウェア・エニックスとの間で他の方法による完全子会社化を検討いたします。

記

1. 公開買付者の概要

商 号	株式会社スクウェア・エニックス
主な事業内容	ゲームソフトウェア・出版物の企画・制作・販売等
設立年月日	昭和 55 年 2 月
本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目 22 番 7 号
代 表 者	代表取締役社長 和田 洋一
資 本 の 額	7,433 百万円(平成 17 年 3 月 31 日現在)
大株主構成および持株比率	
福嶋 康博	21.40%
宮本 雅史	12.16%
株式会社福嶋企画	8.84%
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	8.62%

参考資料

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5.78%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4.75%
エスエヌエフイーマックジャパンアクティブシェアホルダー ファンドエルピー（常任代理人 香港上海銀行 東京支店）	3.78%
株式会社エスシステム	2.30%
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託 B 口）	1.65%
メロンバンクトリートリークライアーツオムニバス （常任代理人 香港上海銀行）	1.36%

（注） 所有割合は、スクウェア・エニックスの発行済株式総数 110,385,543 株（平成 17 年 3 月 31 日現在）を基準に算出しております。

当社との関係 資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

2．本公開買付けに関する意見の内容および理由

当社は主力のゲーム施設運営事業の成長戦略に力点を置くと共に、業務用ゲーム機器や近年成長著しい国内外でのコンテンツ配信事業を更に積極展開させ、新たな成長ステージに入ることを企図して事業運営を行ってまいりました。

一方のスクウェア・エニックスは「ファイナルファンタジー」シリーズや「ドラゴンクエスト」シリーズなど世界的に強力なゲームソフト資産を持ち、加えてオンラインゲーム事業も国内外で積極的な展開を行ってまいりました。

現在、当社とスクウェア・エニックスが位置するテレビゲーム・アミューズメント産業は、情報通信技術の発達に伴う産業構造の一大変革期を迎えつつあります。かかる産業構造の変革に適時的確に対応するためには、商品・サービスの品揃えを拡充する総合化の取り組みが必須となります。

当社とスクウェア・エニックスは、このような事業環境を踏まえ、両社が連結グループとして一体的に事業を展開し、お互いの強みを生かして新たな価値を創造していくことが、産業構造の変革をリードし、企業価値を高める最善の方策と判断しました。

両社は同じゲーム・アミューズメント事業の領域にありながら、主力事業や、ゲームソフトのジャンルでは重複が少なく、相互補完関係にあり、シナジー効果を最大限発揮できるパートナーシップです。更に、企業文化としても、真摯にかつ全力で仕事に取り組む企業カルチャーを共有しており、規模の拡大のみを目指した他の統合とは一線を画し、強固な協力関係・信頼関係のもと、新しい企業グループとして活躍できるものと確信しております。

なお、本公開買付けが実現した場合、当社はスクウェア・エニックスの連結子会社となる予定です。

当社は、本公開買付けを通じてこのような新しい企業グループを形成することを目指す観点から、本公開買付けが当社の今後の事業の拡大ならびに業績の向上に資するものであると判断し、本日開催された取締役会において、本公開買付けについて賛同の意を表明する旨決議いたしました。

3．合意書の締結および今後の見通し

当社、スクウェア・エニックスおよび京セラ株式会社（以下「京セラ」といいます。）は、平成 17 年 8 月 22 日に、本公開買付けに関する合意を含む合意書に調印いたしました。かかる合意書において、当社と、スクウェア・エニックスおよび京セラは、本公開買付けの成功に向けて相互に協力すること等を合意しております。

本公開買付けについては、当社の大株主である京セラ（所有株式数 133,260 株、発行済株式総数の約 36.02%）は、本公開買付けに応募することに合意しています。

さらに、スクウェア・エニックスは、産業活力再生特別措置法に基づき事業再構築計画を作成し、主務大臣による認定を申請する予定です。本公開買付けの結果当社の全発行済株式をスクウェア・エニックスが取得できなかった場合には、この認定を受けた後、スクウェア・エニックスは、上記事業再構築計画の一環として同法第 12 条の 9 に基づく金銭交付による株式交換を行うことを企図しております。この株式交換により当社はスクウェア・エニックスの完全子会社となりますが、その際、その時点における当社の株主に対して、スクウェア・エニックスの株式に代えて金銭を交付する予定です。これは、当社の完全子会社化を早期に実現するとともに、本公開買付けが金銭交付で実施されることから、株式交換についても本公開買付けの買付価格を基準に金銭交付で実施することを企図したものです。かかる金銭の額は、本公開買付けの買付価格を基準に算定される予定ですが、本公開買付けの買付価格とは異なることがあります。この株式交換に際して、当社の株主は、法令の手続きに従い、当社に対して株式買取請求をすることができますが、この場合の一株当たりの買取価格は、株式交換において対価として支払われる一株当たりの金額とは異なることがあります。何らかの事由により、かかる株式交換が実施できなかった場合、当社は、スクウェア・エニックスとの間で他の方法による完全子会社化を検討いたします。また、本公開買付け終了後、当社の取締役のうち、当社の大株主である京セラの取締役を兼任している者、及び当社の監査役のうち、京セラの監査役を兼任している者は、辞任することを予定しております。

本公開買付けにおいて買付けを行う株式数に上限は設定されていません。従って、本公開買付けの結果次第では、東京証券取引所の株券上場廃止基準に従い所定の手続を経て上場廃止となる可能性があります。上場廃止となった場合、当社株式を東京証券取引所で売買することはできなくなります。

参考資料

(ご参考)

株式会社スクウェア・エニックスによる当社株式の公開買付けの概要

- | | |
|----------------------|---|
| (1) 買付けを行う株券等の種類 | 普通株式 |
| (2) 公開買付期間 | 平成 17 年 8 月 23 日 (火曜日) ~ 平成 17 年 9 月 21 日 (水曜日) の 30 日間 |
| (3) 買付価格 | 1 株につき 181,100 円 |
| (4) 買付価格の算定の基礎 | スクウェア・エニックスが提示する 1 株当たり 181,100 円の買付価格は、当社普通株式の市場価格、財務・資産状況及び買付数量を総合的に勘案して決定したものであり、当社普通株式の平成 17 年 8 月 19 日までの 6 ヶ月間の株式会社東京証券取引所における普通取引の終値の平均値に約 20%のプレミアムを加えた価格になります。 |
| (5) 買付予定株式数 | 247,900 株 |
| (6) 公開買付けによる所有株式数の異動 | |
| 買付前所有株式数 | 0 株 (所有比率 0.00%) |
| 買付後所有株式数 | 247,900 株 (所有比率 67.00%) |
| (注) | 買付後所有株式数は、買付予定株式数 (247,900 株) を買付けた場合の株式数です。なお、当社の発行済株式総数は、370,000 株です。 |
| (注) | スクウェア・エニックスは、応募株券の数の合計が買付予定数 (247,900 株) に満たないときは、応募株券の全部の買付けを行いません。応募株券の数の合計が買付予定数 (247,900 株) 以上の場合、応募株券の全部の買付けを行います。 |
| (7) 公開買付開始公告日 | 平成 17 年 8 月 23 日 (火曜日) |
| (8) 公開買付代理人 | 野村證券株式会社 |
| (9) 買付け等に要する資金 | 45,160 百万円 (予定) |

以 上